

5. 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】進捗状況集計

達成状況評価基準	令和2年度評価		事業総合評価	
	取組数	割合	取組数	割合
A【100%又は100%以上】…事業が完了 又は 目標以上成果があった	2	3.8%	1	1.9%
B【70%～A未満】…検討課題がほぼなく 又は あるものの事業を実施中	45	84.9%	45	84.9%
C【50%～B未満】…事業の実施準備が完了 又は完了し事業に着手	3	5.7%	2	3.8%
D【20%～C未満】…課題等への対応中 又は 事業の実施準備がほぼ完了	2	3.8%	4	7.5%
E【0%～D未満】…未着手 又は 着手に向けて検討中	1	1.9%	1	1.9%

令和3年度事業の方向性							
評価	取組数	割合	評価	取組数	割合		
						A	2
B	1	41	77.4%	D	2	0	0.0%
	2	2	3.8%		1	0	0.0%
	3	0	0.0%		2	0	0.0%
				3	1	1.9%	

※事業の方向性に関する説明は、【資料1】の1ページ目をご覧ください。

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5 自然と共生し、安全・安心な環境を育むまち【自然・環境】								
1 自然環境の保全・活用								
1 水環境の保全や美化活動への連携づくり								
	1 不法投棄パトロール及び回収の実施		神奈川県及び警察等関係機関と連携を図りながら、パトロール及び看板の設置等不法投棄対策を実施しました。 ・町職員によるパトロール…週1回程度随時実施 ・県との合同パトロール…11月に1回実施 ・看板新規設置…1か所(3枚)	B	看板の設置、パトロール等の不法投棄対策を継続して実施します。	B1	B	環境上下水道課
	2 酒匂川統一美化キャンペーン・丹沢大山クリーンキャンペーン等による啓発・普及の推進		新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、酒匂川統一美化キャンペーンは中止、丹沢大山クリーンキャンペーンは規模を縮小し実施しました。 酒匂川統一美化キャンペーン：中止 丹沢大山クリーンキャンペーン：11月8日に実施希望のあった自治会のみで実施。(2自治会計15名参加)	B	関係団体等と連携し、酒匂川統一美化キャンペーン(5月)及び丹沢大山クリーンキャンペーン(11月)等を実施します。	B1	B	環境上下水道課
2 環境対策								
	1 地域温暖化対策実行計画の推進		地球温暖化対策実行計画に基づき、庁内会議のペーパーレス化、冷暖房の適切な使用、昼休み等の消灯等を実施しました。また、町有施設等のエネルギー量調査を実施しました。	B	地球温暖化対策実行計画の更新を行います。 また、冷暖房の適切な使用、昼休みの消灯等、従来の取組みを継続すると共に、情報提供や啓発を行います。	B1	B	環境上下水道課
	2 住宅用太陽光発電システム設置の推進		スマートハウス整備促進事業費補助金の補助メニューに、家庭用燃料電池システムなどを追加すると共に、太陽光発電システムの補助金上限額を3万円から5万円に変更する制度改正を行いました。また、令和2年度は、太陽光発電システム(HEMS含む)3件で合計12万円の補助を行いました。	B	広報及びホームページ等による周知を徹底し、スマートハウス整備促進事業費補助金の利用促進を図ります。	B1	B	環境上下水道課
	3 木質バイオマス事業化の推進(再掲)	優先	「地域内エコシステムモデル構築事業(林野庁補助事業)」による支援を活用し、木質バイオマスエネルギー導入計画を基にした具体的な事業スキームの検討及び構築を行いました。また、健康福祉センターへ木質バイオマスボイラーを導入しました。	B	木質バイオマスエネルギー導入計画を基に、町内の森林資源の活用に向けた事業スキームを構築していきます。 また、健康福祉センターの木質バイオマスボイラーの本格運用を開始します。	B1	B	環境上下水道課
	4 クールチョイスの推進		令和2年度については、次の事業を実施しました。 ・エコクッキングオンライン講座 ・省エネ節電コンテスト ・ごみ減量モニター募集 ・ガイドブック等作成	B	前年度までの取組を活かしながら、クールチョイスの取組が地域住民等の生活に定着するよう更なる普及啓発を図ります。	B1	B	環境上下水道課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>3 花とみどりづくりの促進</b>							
	1 花とみどりいっぱい事業		文久橋及び籠場橋のプランター、小田急線新松田駅前花壇等の植栽を行いました。 自治会への花の種及び苗等の配布を行いました。	B	現行制度を継続しながら、植栽箇所の充実及び拡大を図ります。	B1	B	環境上下水道課
	<b>2 河川・砂防。治山</b>							
	<b>1 河川・砂防・治山施設の整備</b>							
	1 県に対する積極的な要望と地域との調整		事業を推進するため、神奈川県に対し、町村会を通じた「県の施策・予算に関する要望」のほか、県議会議員を通じた「政党予算要望」などにより広く要望活動を実施しました。	B	前年度同様、関係機関を通じて要望活動を行うことで整備を推進していきます。	B1	B	まちづくり課
	<b>2 小河川・水路の点検・整備</b>							
	1 点検や計画的な整備・推進		定期的な点検により整備の必要箇所の優先順位に基づき改修を行っています。 ・旗矢沢護岸補修工事	B	従来どおり整備必要箇所の優先順位に基づき改修を行います。	B1	B	まちづくり課
	<b>3 景観</b>							
	<b>1 景観行政の推進</b>							
	1 景観の整備・保全		景観に関する行政の取り組み事例などの情報のアンテナを常に張っています。	B	前年度同様、調査・検討を図るための情報収集を進めます。	B1	B	まちづくり課
	<b>2 魅力的なまち並みの整備</b>							
	1 地区計画、まちづくり協定、建築協定の支援		都市計画法で定める地区計画、建築協定に基づく該当地区の建築指導を行いました。	B	魅力的なまち並みを形成するため、適切な指導並びに活動を支援します。また、まちづくり活動については、活動の趣旨を広く周知していきます。	B1	B	まちづくり課
	<b>4 公園・緑地</b>							
	<b>1 公園等の整備・維持管理</b>							
	1 公園・児童遊園地等の遊具整備・維持管理		遊具の定期点検及び修繕、園内の清掃や植木管理等の環境整備、自治会への清掃委託、園内施設の維持管理に伴う修繕を行いました。	B	これまでの取り組みを継続し、計画的に維持管理に取り組みます。	B1	B	観光経済課
	<b>2 緑化意識の高揚と緑化の推進</b>							
	1 緑化意識の高揚・「桜」の植栽等の推進		町民への募集による桜の植栽、公園や児童遊園地の植木管理を行いました。	B	町民への募集による桜の植栽や公園や児童遊園地の植木管理を継続し、より一層の緑化意識の高揚と推進を図ります。	B1	B	観光経済課
	<b>3 子どもの館の活動の推進</b>							
	1 子どもの館の利用促進		各種講座・教室の開催、アンケートの実施、指定管理者制度導入の検討を行いました。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室の開催、アンケートの実施や指定管理者制度導入により、西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	C1	B	観光経済課
	<b>4 自然館の活動の推進</b>							
	1 自然館の利用促進		各種講座・教室の開催、アンケートの実施、指定管理者制度導入の検討を行いました。	B	これまでの取り組みを継続し、各種講座・教室の開催、アンケートの実施や指定管理者制度導入により、西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	C1	B	観光経済課
	<b>5 松田山ハーブガーデンの管理</b>							
	1 松田山ハーブガーデン活用促進	重点	指定管理者制度の導入準備及びガーデンボランティアの育成を行いました。	C	指定管理者の募集・選定、ガーデンボランティアの育成を行うとともに、西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を図ります。	C1	C	観光経済課
	<b>6 ふるさと鉄道の維持管理</b>							
	1 ふるさと鉄道活用促進		ふるさと鉄道の運行と維持管理、指定管理者制度導入の検討を行いました。	B	ふるさと鉄道の運行と維持管理を継続し、指定管理者制度導入により西平畑公園全体の連携によるサービス向上や管理の効率化を目指します。	C1	B	観光経済課

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	<b>7 パークゴルフ場の維持管理</b>							
	1	パークゴルフ場活用促進	パークゴルフ場の運営と維持管理、18ホール化整備を実施しました。	B	18ホールの維持管理・運営を行うとともに、新たな管理者についても検討していきます。	C1	B	観光経済課
	2	18ホール化に向けての調査・研究	18ホール化整備に係る県との河川占用手続き及び整備工事が完了しました。	A	整備したコースは令和3年10月に供用開始予定です。	D3	A	観光経済課
	<b>5 消防・救急</b>							
	<b>1 消防組織・体制の充実</b>							
	1	消防の連携強化	大規模な災害に備え、近隣町との相互の応援体制の充実・強化を進めるとともに、小田原市消防本部との連携を図りました。また、消防団の分団数を見直し、8個分団を7個分団としました。	D	令和2年度に引き続き連携を検討します。また、小田原市消防本部松田分署の建替えについて、建設場所の調整を実施します。	A	D	安全防災担当室
	2	消防団詰所の建替え	6分団詰所建設に向け、6分団員と共に建設場所を検討しました。また、今後の組織再編の可能性を考慮し、5分団でも建設場所の検討をしました。	E	令和2年度に引き続き、6分団及び5分団と管轄自治会に依頼し建設場所の検討していただくよう、進めていきます。	B1	D	安全防災担当室
	3	消防自動車の更新	各分団の所有する消防自動車について、毎年車両の点検やポンプ性能検査を行い、車両を維持管理しています。8分団解散に伴い、令和2年度に5分団へ配置換えを行いました。5分団車両については購入後24年が経過しているため売却しました。	B	令和3年度予定の5分団の可搬ポンプ自動車の更新は、8分団から5分団の配置換えで対応しました。 本年度も前年度に引き続き、車両の維持管理を実施します。	B1	B	安全防災担当室
	4	消防団員の確保・訓練・教育	各分団では、新入団員確保のほか、令和元年度に発足した機能別消防団員の確保にも取り組みました。 (新入団員：2人、機能別新入団員：6人)	B	令和2年度に引き続き、各分団において、新入団員の確保及び令和元年度に発足した機能別消防団員の確保を図ります。	B2	C	安全防災担当室
	5	町防災行政無線のデジタル化	令和元年6月12日に契約を締結し、機器の納品は完了しました。さらに、拡声子局を25箇所を設置し、改修工事は完了しました。	A	町防災行政無線について、あんしんメールの登録やフリーダイヤルの活用に加え、スマートフォン用アプリケーションやSNSの活用などを含め運用の周知・拡大を継続します。	C1	B	安全防災担当室
	6	機能別消防団員の確保・研修	令和元年10月より機能別消防団員制度を実施しています。平日昼間等に火災が発生した場合など、サラリーマン団員の代わりに出勤することとなります。令和2年度は6名の新入機能別団員が入団しました。	B	条例定数に達していないため、令和2年度に引き続き、団員の募集を行うなど、定数確保を目指します。	B1	B	安全防災担当室
	<b>2 火災予防の推進</b>							
	1	防火意識の啓発	各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を進めました。また、消火器や火災警報器の町内取扱店舗の掲載チラシを全戸配布し、防災意識の向上を図りました。	B	令和2年度に引き続き、各期火災予防運動期間中に、消防団による防火広報や町公式サイトを通じて防火防災意識の啓発を進めます。	B1	B	安全防災担当室
	2	住宅用火災警報器の設置促進	消火器や火災警報器について、町公式サイトなどで広報し設置を促しました。また、消火器や火災警報器の町内取扱店舗を掲載したチラシを全戸配布し、防災意識の向上を図りました。(町内取扱店舗：8者、全戸配布4,235世帯)	B	令和2年度に引き続き、町公式サイトなどで消火器や火災警報器、耐震ブレーカー等について設置を促すとともに、チラシを作成し各世帯へ配布します。	B1	B	安全防災担当室
	<b>6 防災対策</b>							
	<b>1 防災体制の充実</b>							
	1	地域防災計画の見直し	平成30年度中に見直した町地域防災計画について、防災会議を2回実施し令和元年5月に地域防災計画の改定を行いました。令和2年度は次期見直しをするにあたり、地域防災計画の添削を実施しました。	B	令和2年度に富士山ハザードマップの改定に伴い松田町に溶岩流等の到達が見積られるため、富士山噴火に関する事項を主に改定する予定です。	B1	B	安全防災担当室
	2	関係機関との連携強化と新たな防災協定の締結	広域避難に必要な関係機関や2市5町との協定締結に向けた調整を行い、次年度以降必要である協定先の選定を行いました。	C	令和2年度に引き続き、関係機関との協定締結に向けた調整を行い、特に現在締結している協定の内容見直しを行い、実効性ある協定の締結を実施します。	B2	D	安全防災担当室
	3	各種マニュアルの整備	業務継続計画等、各種計画の作成に向けた検討を実施しました。避難所運営マニュアル、ペット避難ガイドラインは作成済。	B	業務継続計画(本部運営マニュアル含む)を制定します。作成に当たっては、訓練を実施して実効の可能性を確認しつつ進めていきます。	B1	B	安全防災担当室

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
<b>2 自主防災組織力の向上</b>								
1	防災訓練の実施		コロナ感染症の影響があり内容は制限されましたが、自主防災会、消防団及び社協等各計画の防災訓練を実施しました。	B	令和2年度に引き続き、各種組織と連携し防災訓練を実施します。また、各自治会で防災に関する講習会を実施し、町民の防災に関する意識の向上を図ります。	B1	B	安全防災担当室
2	自主防災組織の育成・支援	優先	コロナの影響で防災訓練が制限されるとともに、各自治会で実施予定だった講習会を実施できませんでした。一方、地区防災計画に関してはマニュアルを配布し、各地区ごと作成を依頼しました。	B	令和2年度に引き続き、各組織と連携し防災訓練を実施します。また、各自治会で防災に関する講習会を実施し、町民の防災に関する意識の統一を図ります。	A	B	安全防災担当室
3	地域での高齢者や障がい児者の災害時避難等の支援	重点	コロナの影響もありましたが、自主防災会、消防団、社協等、独自に防災訓練を実施しました。また、防災行政無線のデジタル化改修工事に併せて、高齢者や障がい者のご家庭へ優先的に戸別受信機の配布を行いました。	C	避難に関する計画の中で、要介護者に対する支援を明確に記述する。その際、福祉課や民生委員、自治会と調整して、要介護者の具体的な支援を検討する。	B1	E	安全防災担当室
<b>3 防災施設整備等の推進</b>								
1	防災行政情報提供設備等の整備		令和元年度に想定最大規模の浸水想定区域に対応した洪水ハザードマップを作成しました。また、令和2年度は、あんしんメールの普及啓発のため広報による周知、防災行政無線のデジタル化改修工事に伴う戸別受信機の配布、防災アプリでの連携を実施しました。	B	引き続き、あんしんメールの普及啓発、防災行政無線と連携したスマートフォン用アプリケーションやSNSの活用について町民へ周知します。併せて、自主防災会や自主防災リーダーの育成に努めます。	B1	B	安全防災担当室
2	防災備蓄品の整備		災害時に必要な食糧や物品等の整備を図り、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、災害に強いまちづくりを推進しました。（広報に災害時の食料確保について各自で備えていただくよう周知しました）	B	引き続き、災害時に必要な食糧や物品等の整備を図り、自主的な防災・減災活動の普及・啓発に努め、災害に強いまちづくりを推進します。また、自治会にも協力していただき、備蓄品（食料、飲料水、毛布）の避難所となる集会施設等での保管について調整を行います。	B1	B	安全防災担当室
3	生活用水用井戸の確保		災害時に必要な生活用水について確保するため、井戸確保世帯数等について事前に調査を実施しており、活用について検討しました。	D	災害時に必要な生活用水を確保するため、事前に調査した井戸確保世帯に災害時の使用について協力要請し、災害に強いまちづくりを推進します。	B1	D	安全防災担当室
4	耐震性貯水槽の整備		松田小学校の建設に併せ、敷地内に40tの飲料水型耐震性貯水槽の整備を図るため、教育委員会との調整を行いました。	B	耐震性貯水槽が正常に作動するか、防災訓練等で定期的に確認します。また、松田小学校建設と併せた耐震性貯水槽（40t）の整備を図ります。	B1	B	安全防災担当室
<b>4 災害に強いまちづくりの推進</b>								
1	耐震改修促進計画の推進		令和3年3月に耐震改修促進計画を改定しました。	B	耐震改修促進計画に基づく推進を図ります。	B1	B	まちづくり課
2	木造住宅耐震診断の推進		木造建物の耐震診断の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載）、個別訪問(77件)、町文化祭において建築士事務所協会と連携し無料相談会(3件)を実施し、広く町民にPRしました。 令和2年度 補助事業実績 0件 無料耐震診断における該当 2件	B	令和2年度同様、災害強いまちづくりを推進するため、普及活動に努めます。なお、耐震改修促進計画の改定に伴う施策を推進します。	B1	B	まちづくり課
3	生垣設置の推進		良好な自然景観の保全と快適な生活環境の確保及び地震等による災害防止対策を図るため、生垣設置者に対し補助金を助成するため、年2回広報に掲載しました。 令和2年度 0件 (平成9年度からの累積：7件)	B	令和2年度同様、制度趣旨に鑑み普及活動に努めます。	B1	B	まちづくり課
4	木造住宅耐震診断改修の推進		木造建物の耐震改修の補助事業を普及するため、広報（年3回掲載）、個別訪問(77件)、町文化祭において建築士事務所協会と連携し無料相談会で簡易検査を実施し、広く町民にPRしました。 令和2年度 補助金実績 0件 無料相談会における該当者 2件	B	令和2年度同様、制度趣旨に鑑み普及活動に努めます。また、一部屋耐震化事業として、防災ベッド、耐震シェルターの利用促進を図ります。	B1	B	まちづくり課

【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
5	応急危険度判定士、木造住宅耐震実務者の登録の推進		災害時における被災建築物の判定を行う際のコーディネート研修に参加する予定(年3回)であったが、今年度はコロナウイルスの関係で開催されませんでした。 よって、町防災訓練において、独自で想定訓練を実施しました。	B	研修に参加しながら課題等の整理を行います。	B1	B	まちづくり課
7 防犯対策								
1 防犯体制の強化・啓発								
1	地域防犯組織の育成・支援	重点	各地域で自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを実施しました。また、各地区の防犯ボランティアが集まり情報交換を行いました。	B	各地域の自主防犯活動団体が広報やパトロールなど活発に活動し、幼児、児童、生徒の見守りを継続して実施できるよう、支援していきます。また、防犯ボランティアネットワークの構築を図るため、打合せ会を実施します。	B1	B	安全防災担当室
2	防犯パトロールの定期的な実施	重点	交通指導隊や防犯指導員が定期的な広報やパトロールなどを実施しました。 (交通指導隊各月1日15日、春：6回、夏：6回、秋：6回 防犯指導員毎週水曜日)	B	引き続き、交通指導隊や防犯指導員に協力いただき、協働により定期的に広報やパトロールなど実施します。	B1	B	安全防災担当室
3	あんしんメール・同報無線・広報・パンフレット等による情報発信		町民全体に周知できるよう、同報無線・あんしんメール等を活用し、さらには広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化しました。	B	町民全体に周知できるよう、引き続き同報無線・あんしんメール等を活用し、さらには広報やパンフレットを配布することで防犯体制を強化していきます。また、防災無線と連携したスマートフォン用アプリケーションやSNS等により、防災情報に関し幅広い年齢層への周知を図ります。	B1	B	安全防災担当室
2 安全な環境づくりの推進								
1	防犯灯の維持管理		平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、維持管理を委託業者が実施しました。	B	平成26年度から町内全域の防犯灯をLEDに交換しており、引き続き、維持管理を委託業者に依頼し、適切に管理をしていきます。	B1	B	安全防災担当室
2	防犯カメラ設置・維持管理		地域や小学校、警察との協議により、必要と判断した地区(町屋、城山、弥勒寺、新松田、仲町、谷津)に増設しました。(6台増設)	B	必要箇所の設置が完了したため、今後は維持管理と設置個所の見直しを実施していく。	C1	B	安全防災担当室
8 交通安全対策								
1 交通安全施設と交通環境の整備・推進								
1	交通安全施設と交通環境の整備		幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施しました。また、交通安全施設の整備等交通事故防止対策を講じ、ゾーン30の設定について引き続き松田警察署に要望しました。	B	引き続き、幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施します。また、引き続きゾーン30の設定について松田警察署に要望していきます。	B1	B	安全防災担当室
2 交通安全思想の普及徹底								
1	幅広い層への交通安全教育の充実		コロナ禍の影響もあり、令和2年度は幼児を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を実施しました。 なお、コロナウイルス感染症まん延防止のため、小学5年児童を対象の自転車の安全な乗り方大会は中止となりました。	B	松田警察署、交通指導隊と連携し、県内で増加している交通死亡事故を防ぐため、引き続き、幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室
2	交通安全運動等を通じた広報活動の充実		各期交通安全期間中に、町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を行い、交通事故防止を呼びかけました。	B	引き続き、各期交通安全期間中に町交通指導隊員にご協力いただき、交通安全指導車での町内広報を実施し、協働により交通事故防止を呼びかけます。	B1	B	安全防災担当室
3 交通安全に関する主体的活動の推進								
1	交通指導隊の活動支援		条例定数20名のうち19名の交通指導隊員により、町における交通安全啓発を実施していただくため、各期交通安全運動や幼児、小学生を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発を実施しました。	B	交通指導隊員の募集を行い、引き続き幼児、小・中学生、高齢者を中心に交通安全教育の推進、交通安全意識の普及・啓発に努め、交通安全運動を推進します。	B1	B	安全防災担当室
2	交通整理員や防犯ボランティアの配置		交通整理員や防犯ボランティアが児童の登下校時、パトロールなど活発に活動していただきました。 12団体：183名	B	引き続き交通整理員や防犯ボランティアに児童の登下校時、パトロールなど活動していただき、防犯に対する意識高揚と防犯力の向上を図ります。	B1	B	安全防災担当室

## 【自然・環境】施策評価

項目	取組名称	まちづくり戦略 (優先・重点)	令和2年度事業内容・実績	令和2年度 評価	令和3年度における事業内容	令和3年度の 方向性	事業総合 評価	担当課
	4 交通事故被害者等への支援							
	1 交通事故被害者支援		各期交通安全運動について、広報等を通じ周知しました。また、車両の交通による人の死傷について、町民に対し周知しました。	B	引き続き車両の交通による人の死傷及び歩行者の踏切における死傷について、当事者またはその遺族に見舞金を支給していきます。	B1	B	安全防災担当室